

農地法第 条の規定による許可申請書の取下願

令和 年 月 日

埼玉県知事様

申請人
(譲受人) 住所
氏名
電話番号

(譲渡人) 住所
氏名
電話番号

年 月 日付け第 号で農地法第 条の規定に基づく許可申請書について
は、下記事由により取下げます。

記

1 取下げ理由

2 土地の表示

3 転用目的

(留意事項)

1. 取下願は、2通（うち1通は農業委員会の控え）を農業委員会を経由して知事に提出すること。
2. 農地法第5条の規定による許可申請の場合は、譲受人、譲渡人の連署のこと。

(本人確認に係る留意事項)

1. 署名又は記名押印で無い場合、以下のとおり、本人確認を要します。
2. 申請者が窓口で申請書類を持参する場合、本人確認のため次のいずれかの書類を提示してください。

【1点でよいもの】

運転免許証、運転経歴証明書、個人番号カード、旅券、在留カード又は特別永住者証明書等

【2点必要なもの】

健康保険の被保険者証、年金手帳又は在学証明書等

3. 上記1以外の場合（代理人が持参する場合や郵送する場合等）、申請者の本人確認書類として、次のいずれかの書類を添付してください。

運転免許証、運転経歴証明書、個人番号カード、旅券、在留カード、特別永住者証明書、健康保険の被保険者証、年金手帳又は在学証明書等のうち2つの写し

4. 申請者が法人の場合は、上記添付資料1の登記事項証明書等により確認します。
5. 必要に応じて農業委員会や県が申請者に電話で申請書の内容について確認する場合があります。